

所要時間 60分

問 シャトルバスの増便は今年度末までか

答 来年度も11往復に戻すことはないと考えます

地方創生への取組み

問 シャトルバス増便は地方創生事業の重点施策である通勤・通学圏の拡大による若い世代の流出を抑制することが目的ですが、来年春季までの実証運行であり、期間経過後は減便になるのでしょうか。

企画空港政策課長 今年度増便した9往復18便の費用は国の加速化交付金から全額出ています。来年4月以降は補助金がなく継続すると費用負担が増えますが、11往復に戻すことはないと思います。

問 利用者の利便性向上のみに留まらず、観光客の利用が増えれば町への経済効果も見込めます。観光客を視野に入れた増便の考えは。

企画空港政策課長 トランジット協議会へ増便の案内を出しています。道の駅等への観光客誘致には集客するイベントやレンタサイクルの配備を予定しています。

問 循環バスの問題点や危険箇所にチエック等、今後の検討に意見を伺う必要があるのでは。循環バスのデマンド化も含め今後の予定は。

企画空港政策課長 利用者の実態調査について、何年かぶりにやっていきたい。

問 今後のまちづくりには新たな事業へのチャレンジが非常に大切です。少ない観光資源に今あるものをプラスし観光拠点をつくる。観光資源がないことを理由に観光事業への積極性を失ってはそこで止まってしまいます。シャトルバスの増便を契機にトランジット客を含む空港からの観光客を道の駅に誘致し、レンタサイクルで巡る観光ルートや体験ツアーなどで町に人の流れを作る。稼げる町を目指すべきです。国の推進交付金へ応募し、観光事業の充実を図るべきと思いますが、町長のお考えは。



好評だった道の駅での太巻き寿司作り

町長 経年的に必要なものは推進していきたいとの認識です。

健やかな学校生活を

問 いじめは対応が難しい問題ですが、各小・中学校での対応状況は。

教育長 昨年度のいじめ認知件数は全体で4件、不登校



菅澤 環 議員

児童・生徒は13人でした。各学校でいじめ対策並びに長期欠席対策の校内組織や対応マニュアルを構築し、担任や部活動顧問による家庭訪問、電話連絡を継続して行うこと、関わりある教職員が適応指導教室や保健室等で話しを聞き、登校を促す対応をしています。

問 保護者への対応も含めアンケート調査は有効だと思いますが現状は。

学校教育課長 全小・中学校で年2回実施し、お子さんの様子を伺っています。

問 小学生の放課後の時間、地域の方々に協力をいただき本町ならではの放課後子ども教室を検討すべきでは。

教育長 各小学校1年を通じ放課後は部活動等をしており、現時点では実施を要しないと見ていますが、今後はニーズや効果課題等を研究し、総合的に検討する必要があると考えます。

所要時間 68分

問 就学援助制度対象者を狭めぬ対応を

答 生活保護基準引き下げ前の基準で認定しています

利用しやすい就学援助制度に

問 就学援助制度は、子どもたちの健やかな成長、学習環境を保障するセーフティネットの役割を果たします。生活保護基準の引き下げによる影響や、申請方法、補助の方法等、制度対象者を狭めることがないよう対応を求めます。

教育長 平成25年8月に生活保護基準の引き下げがあり、認定を受けていた対象者が受けられなくなることが懸念されたので、本町では引き下げ前の基準で現在も認定しています。申請方法については、毎年2月の入学説明会で説明を行うほか、同時期に小・中学校全児童・生徒の保護者へ案内文書を配布するほか、町ホームページに掲載し、随時申請の受け付けや相談にも応じています。

問 入学準備金は7月支給でなく、準備に必要な3月までに支給するよう取り組んでください。

学校教育課長 県内54市町村中、山武市と銚子市は入学前に支給していますが、他はまだこれに至っていません。住民税等の税の確定が6月であり、見切りで支給をした場合、後で認定にならなかったという状況も考えられます。早く支給できればそれに越したことはないとの気持ちはありますが、現状では7月支給で行っていきたく考えています。

空港機能強化策の問題

問 成田空港機能強化策の問題では、9月末にも四者協を経て具体的な計画が提示されるとのことですが、その計画の情報開示や住民同意、騒音対策、周辺対策として交付金の問題等、町長の見解を求めます。また、町長から「圏央道の内側は空港用地」「一畝田は全村移転」など様々な会合での発言が聞かれますが、町側の姿勢、考え方が地域住民に見えるよう、納得のいく形で進

めてください。
町長 本体の整備拡充、機能拡充に加え、滑走路の位置を決定し発表するよう求めています。騒音コンターはカーブの位置も最大限のコンターを示すか内部でデータを揃え検討している状況です。特に本町が強く要請しているのは、空港周辺の土地利用について、振興策を具体的に一緒に発表してほしいということです。

問 周辺対策交付金の総額は5年約41億円で推移しております。それが県や関係市町に配分されます。総枠は増えていない中で配分方法だけを論議しても全く無理なのは。

町長 交付金は基準が細かく決まっております。既得権もあるので一気に変えることはできない状況です。しかし、新しい交付金の考え方は新しい施設整備をしていく中で、その時点で配分方法を含めて地域振興策に関係するお金になるようにしてほしいと、2つに分けて議



地域との真の共生・共栄に向けて



石渡 悦子 議員

論しているところです。現時点で40年、既に積み上がったこの不公平感の改善を多古としては強く言っているところです。

その他の質問

再生土、改良土による谷津、山林の埋め立て盛り土行為について。